

平成25年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金		担当部局庁	都市局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	H12~		担当課室	公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室		課長 舟引 敏明		
会計区分	一般会計		政策・施策名	2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 7 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法(明日香法)、明日香村整備基本方針、明日香村整備計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民共有の財産である明日香村の歴史的風土の保存を図るため、明日香法に基づき全国でも唯一村内全域に厳しい土地利用規制を課していることを背景とした人口減少、高齢化、観光客の減少、農林業の衰退等の課題に対応し、歴史的風土の創造的活用の推進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	明日香村が行う史跡地周辺の整備、里山の景観整備、地域特産品の開発など歴史的風土の創造的活用に関する総合的な取組に対し、明日香村に一定額を交付する。 交付対象事業は、明日香村が作成し国土交通大臣に提出した事業計画に位置付けられているものとし、村は事業計画の作成にあたって明日香法に基づき国土交通大臣が定めた明日香村整備基本方針に調和することとしている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	150	150	150	150		
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	0	0	0	0		
	執行額	150	150	150	150			
	執行率(%)	100%	100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (27年度)	
	主要観光施設の入場者数		成果実績	千人	1,290	958	894	1,300
			達成度	%	99.2%	73.7%	68.8%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	建築物等の修景件数 (民間が実施する建築物・工作物・生け垣・石積みの修景に対する補助)		活動実績 (当初見込み)	件	45	55	39	— (52) (50)
単位当たりコスト	869千円 (実績額/修景件数)		算出根拠	建築物等の修景について、H24年度の執行額(33,897千円)を、H24年度における修景件数(39件)で除したもの				
平成25・26年度予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金	150						
	計	150						

事業所管部局による点検						
	項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	明日香村では、古代国家形成の記憶をとどめる他に類例を見ない貴重な歴史的風土を形成しており、その歴史的風土の創造的活用により、学び、体験し、実感できる歴史文化学習の場としての整備を推進する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	国土交通大臣が定めた明日香村整備基本方針を踏まえて明日香村が作成した事業計画に基づく事業を実施するために必要な経費について、交付金を交付しているところであり、交付決定に係る手続きにおいて、コスト、費目・用途の確認を行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	国土交通大臣が定めた明日香村整備基本方針を踏まえて明日香村が作成した事業計画に基づく事業を実施するために必要な経費について、交付金を交付することにより、実効性を担保しており、また、活動実績は概ね見込みに見合ったものとなっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成22年度からは本交付金の交付要綱を改正し、明日香村が歴史的風土の創造的活用に関する目標と目標を達成するために実施する事業を記載した事業計画を作成して国土交通大臣に提出することとしており、これに基づき、交付申請及び交付決定を行うこととした。事業計画(案)については、社会資本整備審議会(都市計画・歴史的風土分科会歴史的風土部会)の意見を伺うこととしており、今後は、明日香村が行う事業計画に基づく事業の実施状況等を踏まえ、より効果的な施策実施につなげていくよう努めるものとしている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県高市郡明日香村は、6世紀末から7世紀末にかけて政治の中枢がおかれ日本の律令国家体制が形成された地であり、価値の高い歴史的文化的資産が良好な田園景観や自然景観と一体となって貴重な歴史的風土を形成している。この国家的財産である歴史的風土を保存するため村内全域で厳しい土地利用規制が課せられ、周辺市町村に比べて住民生活の向上が阻害されていることから、昭和55年に制定された明日香法に基づき土地利用規制と支援措置を継続してきた。 ・平成22年度以降の明日香村整備基本方針及び明日香村整備計画については、明日香法に基づき平成22年3月23日に国土交通大臣から社会資本整備審議会に付議しており、平成22年5月に明日香村整備基本方針を国土交通大臣から奈良県に通知し、平成22年6月15日に奈良県が作成した明日香村整備計画(案)について社会資本整備審議会の審議を行った。 						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	152	平成23年	0136	平成24年	0142

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省
150百万円

明日香村が行う歴史的風土の創造的活用に関する総合的な取組に対し、明日香村に一定額を交付する。

【交付金】

A.明日香村
150百万円

史跡地周辺の整備、里山の景観整備、地域特産品の開発等

<明日香村(史跡地周辺の整備)の例>

ネットワーク道路の改修事業	
工事費	36百万円
測量設計費	5百万円
除草工等費	4百万円
合計	45百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.明日香村			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金	明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金(史跡地周辺の整備等)	150			
計		150	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.明日香村

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	明日香村	史跡地周辺の整備、里山の景観整備、地域特産品の開発等	150	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					